

評価基準			別紙
	審査項目	審査の視点	配点
1 提案システム	システム全般（操作性、業務効率化等）	市職員及び民間事業者の効率化が見込まれ、操作しやすいシステムか。	10
		市職員や民間事業者がシステムを通じた業務をスムーズに実施するための支援は十分か。	10
		期間内のデータを簡単に参照できるか。	5
	アカウントに関する事項（アカウント登録制限等）	アカウント登録の方法が簡単で分かりやすいものであるか。	5
		アカウント数に制限はないか。	5
		利用者ごとに権限の設定は可能か。	5
	サービス運用期間終了後の契約書データ返却方法等 （クラウド上に保管されている契約書データの返却方法、電子署名の有効期間）	円滑な契約書データの返却が見込めるか。	5
		電子署名の有効期間が確保されているか	5
2 業務実施体制	委託期間全体のスケジュール	令和8年1月からサービスを円滑に利用できるスケジュールであるか。	5
	サービス導入支援等	サービス導入に係る支援内容及びスケジュールは適切か。	5
	例規整備に関する支援（電子契約サービス導入のための例規改正支援、新規制定の提案等）	関連する例規改正支援の実績はあるか。	5
	保守・サポート体制	データのバックアップ体制は十分か。	10
		障害発生時や操作等の問合せについて迅速かつ適切な対応が期待できるか。	10
3 実績	地方公共団体及び民間企業へのサービス導入実績	導入実績から信頼性が高く、円滑な導入と運用が見込めるか。	10
4 その他	サービスの独自性及び優位性	仕様書の内容をさらに充実させる積極的な提案やアイデアがあるか。	5
計			100